

広報 [あわーへるす]

Our Health

HOKURIKU vol.406

Healthy Information Magazine



令和7年度 事業計画・予算のお知らせ	P2.3
令和6年度保健事業実施報告	P4.5
健康講座[子宮頸がん]	P6.7
令和7年度保健事業のご案内	P8
40歳以上の健康診断	P8

令和7年度 事業計画・予算のお知らせ

2月28日に開催された
第128回臨時組合会において
令和7年度事業計画及び予算が決まりました。

今般、医療・介護DXは、急速なデジタル化が進んでおり、マイナンバー制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システムによって患者の直近の資格情報を確認することが可能となり、さらには予防接種事務のデジタル化により予防接種実施機関である医療機関と国の用意した医療機関・自治体との情報連携により被保険者の予防・健康づくり等の期待が高まっている。

また、被保険者証が令和6年12月2日以降新規発行停止となり、マイナ保険証の運用が本格的に稼働し始めたところではあるが、マイナ保険証の利用率も伸び悩んでいるような様々なトラブルも全国各地で見受けられ、被保険者・医療機関から従来の保険証存続を希望する声が多いため、現状となっている。

こうした中、厚労省はとくに「福祉施設等に対するマイナンバーカードの取得支援策」の策定や「支援者向けマイナ保険証利用マニュアル」を作成するなどして、福祉施設等におけるマイナンバーカード取得・マイナ保険証の利用促進に向けた取り組みの強化が行われている。

一方、薬剤（医薬品）に関しては、令和6年10月1日から既に「長期収載品（後発医薬品（ジェネリック）がある先発医薬品）の選定療養制度」が導入され医療機関が患者の希望によって後発医薬品（ジェネリック）があっても先発医薬品を処方した場合は、患者が「特別の料金」（先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当額）を支払うことになることから、医療保険財政の改善が見込まれると

している。

こうした諸情勢を踏まえ、当組合における令和7年度の事業計画は、今後の政府の方針を見据え、認可庁の指導・指示を最大限尊重し、「組織管理体制の強化」「財政対策の推進」「事業運営の充実」の3つを重点項目の柱として掲げ、被保険者証の新規発行停止に伴い被保険者の情報管理の徹底に基づき「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」を適切に交付していく必要があることや在り方検討委員会からの報告書を踏まえ経費等の削減に努めるなどして組合財政の安定化を図っていくこと、また引き続き特定健診の受診勧奨や重症化予防事業に加えて多剤服用の適正化を推進し、更なる医療費の抑制を図っていくことなど、それぞれの項目に応じた課題に対して積極的に取り組んでいくこととする。

I 組織管理体制の強化

1. 法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画に基づく運営の徹底

(1) 法令遵守に徹した組織・業務運営

役職員は、組織の状況や業務の進捗について組織的な把握に努め、未然に不祥事故等の発生を防止する。

(2) 法令遵守に関する研修

関係団体及び組合で開催する研修会等を通して、公法人の役職員としての意識の向上を図る。

(3) 本部の事務処理の効率化の検討、見直し

既存の事務処理方法全般を見直し、デジタル化を進めると共にリモートによる各種会議の充実を図る。

(4) 支部運営の平準化及び事務処理の均一化

① 法令等に基づく組織運営

法令等に基づき、組織運営、機関会議の議事運営及び会議資料の書式統一化を図る等して、支部運営の平準化に資する。

② 諸規程等の遵守

諸規程類及び重要事項事前協議申請を含む各種諸手続き等のルールを遵守したうえで、支部の事務・業務を処理することで事務処理の均一化を図る。

③ 支部指導監査の効果的遂行

支部規程第5条に基づき、関係法令等の遵守状況、コンプライアンスチェックシートの履行状況、過去の指導監査指摘事項の改善状況確認等を中心に、効果的な指導監査を実行する。

④ 支部における出張所の管理

支部が設置した出張所を適正に管理すべく、出張所研修会及び出張所指導監査を実施して組織・業務管理に努める。

2. 適用の適正化の推進

(1) 資格確認の徹底

加入時の資格確認の徹底を継続するとともに、定期的に実施する現況調査についても厳密に行い、資格の適正化を維持する。

(2) マイナ保険証に伴う対応

被保険者証の新規発行終了に伴い、資格確認書等の適正な交付・管理等に努め、

■ 予算総額454億1372万7千円

歳 入		
款	金額(千円)	被保険者1人当たり(円)
国民健康保険料	24,996,261	218,690
国庫支出金	16,117,494	141,010
前期高齢者交付金	2	—
出産育児交付金	1	—
都支出金	57,267	501
共同事業交付金	828,729	7,250
財産収入	13,590	119
繰入金	2	—
繰越金	3,338,421	29,208
諸収入	61,960	542
合 計	45,413,727	397,320

歳 出		
款	金額(千円)	被保険者1人当たり(円)
組合会費	8,824	77
総務費	2,780,082	24,323
保険給付費	23,717,502	207,502
後期高齢者支援金等	8,566,676	74,949
前期高齢者納付金等	2,702,215	23,641
介護納付金	3,819,074	33,413
流行初期医療確保拠出金等	2	—
共同事業拠出金	1,001,000	8,757
保健事業費	685,075	5,994
積立金	7,240	63
諸支出金	680,503	5,954
予備費	1,445,534	12,647
合 計	45,413,727	397,320

また、マイナ保険証の利用を促進する。

3. 組織基盤拡充・強化対策の見直しの検討

組合員の加入促進及び脱退防止活動に努め、組織拡大を促進していく。

4. 国保制度改革及びマイナンバー制度への的確な対応

国保制度改革の動向に注視し、適切な運営を行うとともに、マイナンバーについては国が示した安全管理措置に基づき適正に管理する。

Ⅱ 財政対策の推進

1. 資金運用管理の強化

リスクを最小限に抑え、適正な資金運用に努める。

2. 保険料の納期内納入の徹底

納期内納入の徹底を図り、口座引落不能者等の滞納者に対して迅速な対応を実施して、長期滞納とならぬよう努める。

3. 保険料賦課額等改定の検討

収支の均衡等及び医療費の動向に留意しつつ、必要に応じて適宜、適切な賦課額を検討する。

4. 在り方検討委員会報告書に基づく経費等の見直し

在り方検討委員会報告書を踏まえ、節減・削減が可能な経費等を見出し、より健全な財政運営について検討する。

5. 支出の適正化の徹底

財務規程等に則り、総務費をはじめすべての支出について、支出根拠を明確にし適正化の徹底を図る。

6. 医療費適正化の推進

(1) レセプト点検の励行

委託業者と査定傾向の情報を共有し、財政効果の向上を図り医療費の適正化に資する。

(2) 重複・多剤服用、頻回受診の適正化の推進

- ① 広報媒体等を活用した啓発
- ② 年間医療費通知の実施
- ③ 柔道整復療養費の適正受診の啓発
- ④ 届出用紙等を活用した啓発
- ⑤ 重複・多剤処方通知の実施

(3) ジェネリック医薬品の普及促進

- ① 使用状況を年齢別等に類型化し事業目標を設定
- ② ジェネリック医薬品差額通知の実施
- ③ 広報媒体等を活用した切換え勧奨
- ④ お薬手帳等に貼付するジェネリック医薬品希望シールの配布
- ⑤ 届出用紙等を活用した利用勧奨

7. 附加給付等の見直しの検討

他保険者との比較を行い、財政状況を鑑みて、給付金の支給内容等を検討する。

Ⅲ 事業運営の充実

1. 保健事業の積極的推進

(1) 第3期データヘルス事業の推進

- ① 特定健康診査及び特定保健指導の推進
- (ア) 未受診者への受診勧奨（受診勧奨ハガキの送付・女性の受診率向上）の推進
- (イ) オプション検査料補助による集団健診の推進（未実施支部への導入・女性の受診率向上）
- (ウ) 受診券到着前受診への補助
- (エ) 訪問型保健指導実施機関との連携強化

(オ) 受診率・実施率向上対策（インセンティブ）の実施

(カ) 広報媒体等を活用した受診勧奨及び実施勧奨

(2) 重症化予防事業の推進

(ア) 糖尿病・高血圧症重症化予防事業の推進

(イ) 脂質異常症重症化予防事業の新設

(2) 健康管理員を活用した保健事業の推進

- ① 健康管理員研修会等開催の推進（本部保健師の活用）
- ② 健康管理員へのインセンティブ表彰

(3) 医療費抑制に向けた予防医療・健康づくり事業の推進

- ① 39歳以下健康診査の補助及び事業主健診結果の取得
- ② 健康講座の補助と運用管理の徹底及び健康情報の周知
- ③ インフルエンザ予防接種費用の補助
- ④ 肺炎球菌感染症予防接種費用の補助
- ⑤ 带状疱疹予防接種費用の補助
- ⑥ 保養施設利用の補助
- ⑦ 出産記念品の贈呈
- ⑧ 家庭用常備薬の有償貸施
- ⑨ 心の健康づくりに関する事業の推進
- ⑩ 禁煙対策の推進
- ⑪ レセプト・健診データによる医療費分析結果の有効活用

(4) 事業所に対するサポート体制の充実

- ① 健康企業宣言事業の実施
- ② 本部保健師によるサポートの推進
- ③ 健康経営優良法人の申請に要する認定申請料の交付

2. 広報・宣伝活動の充実

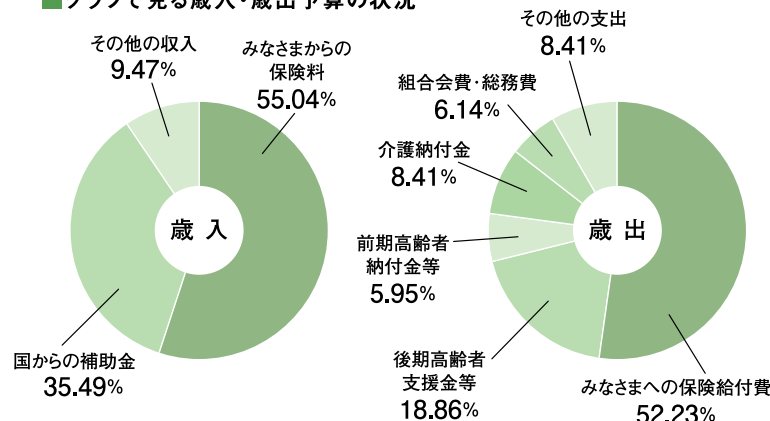
(1) ホームページ・広報紙及びわが家の健康便利帳等の充実

ホームページの内容充実を図るなど、広報媒体を効率的に活用して被保険者に組合事業や健康づくり活動等を分かりやすく伝達する。

■ 予算の基礎

被保険者数	114,300人
組合員	57,100人
家族	57,200人
(うち第2号被保険者)	49,420人
一世帯当たり保険料額	437,763円

■ グラフで見る歳入・歳出予算の状況



事業実施報告

Report

報告

02

9月 令和6年度健康管理員研修会

会場：ホテル日航金沢（金沢市）
目的：保健事業の推進
講演：人生をもっと楽しむための『貯筋』のすすめ
～筋力アップとバランス食
講師：山崎千晶（管理栄養士）



9月 健康管理員研修会

10月 ウオーキング大会

会場：安宅周辺コース（小松市）
概要：参加者全員に完歩証・参加賞を授与



10月 ウオーキング大会

4～6月 人間ドック

石川会場：石川県予防医学協会
富山会場：北陸予防医学協会
概要：特定健診・特定保健指導の導入により、
40歳未満の方を対象に実施

5月 健康診断（前期）

石川会場：石川県予防医学協会
富山会場：北陸予防医学協会
概要：特定健診・特定保健指導の導入により、
40歳未満の方を対象に実施

6～翌年1月 特定健診

概要：40歳以上の方を対象に、メタボリック
シンドロームに着目した健康診断を実施

7月 料理教室

会場：加藤キッチンスタジオ（金沢市）
テーマ：大豆製品と豚肉で睡眠の質向上メニュー
概要：料理の解説と実習及び試食会を実施

8月 ボウリング大会

会場：コロナキャットボウル金沢店（金沢市）
概要：参加者全員に参加賞を授与
順位賞、特別賞等を設け該当者を表彰



8月 ボウリング大会



令和6年度 保健



1月 特定保健指導終了者表彰

概 要：6ヶ月間の特定保健指導を終了された方に表彰品贈呈



通年 特定保健指導

概 要：特定健診の結果より、メタボ・メタボ予備軍の方を対象に保健指導（訪問型・通院型）を実施



通年 肺炎球菌感染症 予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（65歳と70歳の方・年度内1回）



通年 带状疱疹予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（50歳以上・年度内1回）



通年 保養施設利用補助

概 要：契約保養施設を利用される方に、一人あたり5,000円を限度に補助（年度内1回 ※ただし、未就学児は除く）



10月 インフルエンザ 予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（年度内1回）



11月 健康診断（後期）

石川会場：石川県予防医学協会
富山会場：北陸予防医学協会
概 要：特定健診・特定保健指導の導入により、40歳未満の方を対象に実施



11月 健康診断後期



12月 料理教室

会 場：加藤キッチンスタジオ（金沢市）
テ マ：体が温まるメニュー
概 要：料理の解説と実習及び試食会を実施



12月 料理教室

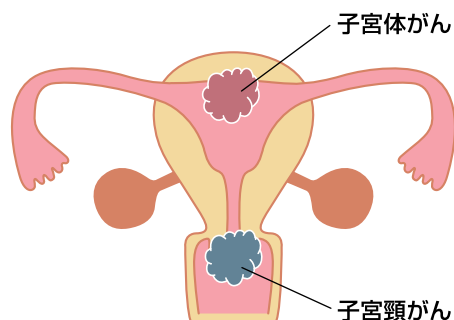


予防できる女性のがん 「子宮頸がん」

金沢医科大学 産科婦人科学

教授 高倉 正博

図1 子宮頸がんと子宮体がん



子宮は成人女性では鶏卵くらいの大きさの臓器です。ナスを逆さにした形をしていて、へたにあたる部分が子宮頸部、身にあたる部分が子宮体部です。子宮頸部にできるがんが子宮頸がん、子宮体部にできるのが子宮体がんです(図1)。これらを区別するのは原因や検査、治療が異なるためです。子宮頸がんは30代〜40代の若年の女性

子宮頸がんとは？



に多くマザークリヤーとも呼ばれ恐れられてきた病気です。自覚症状としては不正性器出血や帯下、下腹部痛が多いですが、初期には無症状のことがほとんどです。

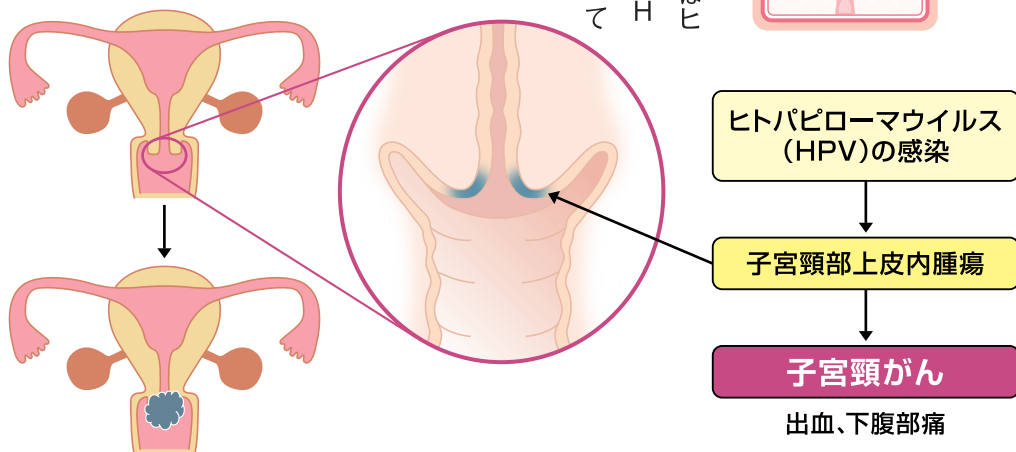
子宮頸がんの原因



ほとんどの子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を原因として発生します。HPVは主に皮膚や粘膜に「いぼ」を作るウイルスの仲間

で100種類以上ありますが、その中の高リスク型HPVと呼ばれるものが子宮頸がんの原因となります。高リスク型HPVは性的接触を介し

図2 HPV感染と子宮頸がんの発生



数年以上かかる
自覚症状なし

て感染します。高リスク型HPVが感染しても自覚症状

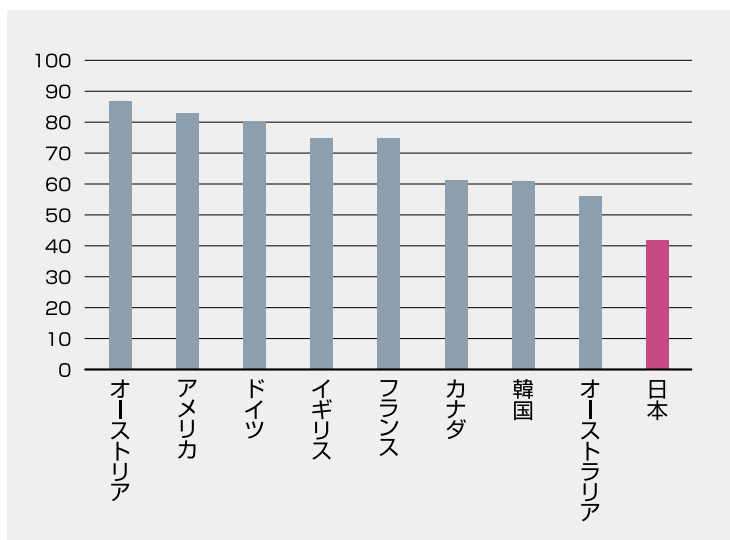
子宮頸がん
出血、下腹部痛

状はありません。通常、HPV感染は一過性なのですが、長期化したり感染を繰り返したりすることで徐々に感染細胞が腫瘍化していくことが明らかになっています(図2)。がん化の前段階として前がん病変(子宮頸部上皮内腫瘍)ができますが、この段階で見つけることができれば安全に治療することが可能です。なおHPVは特別な性病ではなく、多くの人が一度は感染するありふれたウイルスです。

資格

- 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医・指導医
- 日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医・指導医
- 日本産科婦人科内視鏡学会 腹腔鏡技術認定医
- 日本内視鏡外科学会 技術認定医(産科婦人科)
- 日本臨床細胞学会 細胞診専門医・教育研究指導医
- 日本がん治療認定医機構 がん治療認定医
- 日本周産期・新生児医学会 母体・胎児専門医
- 母体保護法指定医

図3 世界各国の子宮頸がん検診の受診率



OECD Health Statistics 2019, <http://dx.doi.org/10.1787/health-data-en>, より抜粋・作図



子宮頸部の細胞を採取してそれを検査することで、子宮頸がんの前がん病変の段階で発見できます。1960年代から徐々に子宮がん検診は導入され、子宮頸がんの罹患率は低下してきました。しかしながら1990年代以降は下げ止まり、近年では若年者でむしろ増加傾向にあります。原因の一つとして日本の子宮がん検診の受診率の低さが指摘されています(図3)。20歳を過ぎたら自覚症状がなくても子宮がん検診を受けましょう。

HPV感染が子宮頸がんの原因となることから、これを予防するワクチンが開発されました。日本では小学校6年～高校1年相当の女子に対してHPVワクチンが公費による接種の対象となっています。9種類の高リスク型HPVの感染を防ぐワクチンでは子宮頸がんの80～90%を予防できると考えられています。2010年代にHPVワクチンの副作用が問題となつて接種がほとんど停止した時期がありました。その後の調査でそのほとんどがワクチンとは無関係の症状の紛れ込みであったことが明らかになっています。

発症してしまった子宮頸がんに対しての治療は手術と放射線療法が主になります。手術は広汎子宮全摘術という子宮頸部の周辺組織も摘出するものですが、膀胱直腸障害やリンパ浮腫といった副作用の発生頻度が比較的高い手術です。放射線療法は手術とほぼ同等の治療効果を示しますが、卵巣機能の障害や放射性腸炎などの副作用があります。どちらの治療を選ぶかは病状に応じて医師と相談して決めることになります。つい最近、免疫チェックポイント阻害剤といった新しい薬が放射線療法に併用することができるようになり、より高い治療効果が望めるようになりました。

子宮がん検診について



HPVワクチン



子宮頸がんの治療



Doctor



高倉 正博

Masahiro Takakura

金沢医科大学産科婦人科学 教授

学歴・職歴

1993年	3月	金沢大学医学部卒業
1993年	4月	金沢大学産科婦人科学入局
2003年	1月	米国テキサス大学サウスウエスタンメディカルセンター留学
2005年	1月	金沢大学附属病院産科婦人科 助教
2014年	6月	金沢大学附属病院周産母子センター 准教授
2017年	4月	金沢医科大学産科婦人科学 准教授
2021年	4月	金沢医科大学産科婦人科学 臨床教授
2023年	4月	金沢医科大学産科婦人科学 主任教授



令和7年度 保健事業のご案内

人間ドック 4～6月

- 40歳未満の被保険者を対象に実施
- 健診料の一部を補助

健康診断 前期5月～6月・後期11月

- 40歳未満の被保険者を対象に実施
- 生活習慣病の早期発見に役立てるため、一般検診と胃がん検診を無料で実施

特定健診 6月～翌年1月

- 40歳以上の被保険者を対象に実施
- 生活習慣病予防を目的とし、メタボリックシンドロームに着目した健康診断を受診料無料で実施

料理教室 7月・12月

- 料理実習及び試食会を実施

ボーリング大会 8月

- 参加者全員に参加賞を授与
- 順位賞と特別賞等を設け、該当者を表彰

ウォーキング大会 10月

- 参加者全員に完歩賞と参加賞を授与

 インフルエンザ
予防接種費用の補助
10月～翌年1月

- 1人あたり2,500円を限度に補助
(年度内1回)
(12歳以下の方が2回接種した場合は
5,000円を限度に実費補助)

 特定保健指導終了者
表彰 2月

- 6ヶ月間の特定保健指導を終了された
方に表彰品を贈呈

通 年

特定保健指導

- 特定健診の結果より、メタボリックシンドロームとその予備軍の方を対象に保健指導(訪問型・通院型)を無料で実施

 肺炎球菌感染症
予防接種費用の補助

- 1人あたり2,500円を限度に補助
(65歳と70歳の方)

 带状疱疹予防接種
費用の補助

- 1人あたり2,500円を限度に補助
(満50歳以上の方)

保養施設利用補助

- 契約保養施設を利用される方に、
1人あたり5,000円を限度に補助
(年度内1回 ※ただし、未就学児は除く)

40歳以上の健康診断

40歳以上(年度途中で40歳になる方も含む)の被保険者は、「特定健康診査」を受診してください。

6月中旬に皆さまの自宅に特定健康診査受診券が届きます。

「建設国保」ホームページで医療機関を確認し、受診してください。

事前予約が必要です

受診当日は、被保険者証と
特定健康診査受診券を
持参してください。

事業所健診パック

支部指定健診機関の(一財)石川県予防医学協会と(一財)北陸予防医学協会では、通常の特定健診項目に視力・聴力・胸部X線・心電図・貧血検査をプラスした事業所健診パックを実施します(4月に事業所へ案内を送付済)。ご希望の方で、申込みがまだの方は下記へご連絡ください。

(一財)石川県予防医学協会 TEL 076-249-7222

(一財)北陸予防医学協会 TEL 076-436-1238

